

平成24年第4回太子町議会定例会（第439回町議会）会議録（第5日）

平成24年9月24日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第41号 太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員会委員長報告)
- 3 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
(平成23年度一般会計決算委員会委員長報告)
- 4 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 8 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
(以上3件、経済建設常任委員会委員長報告)
- 11 議案第43号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第41号 太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
(総務常任委員会委員長報告)
- 3 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
(平成23年度一般会計決算委員会委員長報告)
- 4 認定第2号 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第3号 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第4号 平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第5号 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(以上4件、福祉文教常任委員会委員長報告)
- 8 認定第6号 平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第7号 平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第8号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
(以上3件、経済建設常任委員会委員長報告)
- 11 議案第43号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫

9 番 井 川 芳 昭
11 番 服 部 千 秋
13 番 中 井 政 喜
15 番 清 原 良 典

10 番 中 島 貞 次
12 番 井 村 淳 子
14 番 橋 本 恭 子
16 番 佐 野 芳 彦

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 上 田 眞 也
書 記 山 本 雅 子

書 記 北 陽一郎

説明のため出席した者の職氏名

町 長 北 川 嘉 明
教 育 長 寺 田 寛 文
生活福祉部長 山 本 修 三
教 育 次 長 神 南 隆 司

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 香 田 大 然
経 済 建 設 部 長 井 手 俊 郎
財 政 課 長 堀 恭 一

(開議 午前9時59分)

○議長(佐野芳彦) 皆さんおはようございます。

平成24年第4回太子町議会定例会第5日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成24年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長(佐野芳彦) 日程第1、諸般の報告を行います。

本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたからご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成24年度7月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたからご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第41号 太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第2、議案第41号太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の総務常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会委員長服部千秋議員。

○服部千秋議員 おはようございます。

お手元の委員会審査報告書をもとに報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件。議案番号、議案第41号。付託年月日、平成24年9月4日。件名、太子町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月10日(月)午前10時から午後2時37分。

3、審査経過及び結果。

(1) 審査経過。主な質疑答弁は以下のとおりです。

改正による所掌事務の見直し、委員構成の見直しについて説明を求めるという質疑がありました。これに対し、次の答弁がありました。「災害対策基本法の一部を改正する法律」が平成24年6月27日に公布、施行され、防災会議及び災害対策本部の見直し、災害発生時における積極的な情報の収集、伝達、共有の強化、地方公共団体間の応援、広域一時滞在、物資等の供給及び搬送等の内容について改正がなされた。これに基づき改正する。委員構成等の見直しについては、東日本大震災において避難所の運営に当たり、女性、高齢者等の視点が必ずしも十分ではなかったことから、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の充実により地域の防災向上を図ることが必要となり、地域防災計画の策定等に当たって、多様な主体の意見を反映できるよう、防災会議の委員として、現在充て職となっている防災機関の職員のほか、自主防災組織を構成する者または学識経験のある者を追加することになり、この改正に伴い追加するものである。

また、町長が任命する、追加する委員2名について説明を求める質疑がありました。これに対し、次の答弁がありました。全体の自主防災組織の中から、どこかの委員にお願いすることになる。自主防災組織の方が入れれば通常の生活をもとにして意見を出されると思うので、女性や高齢者等にも配慮した形で反映されると思う。

さらに、防災会議は現在23名で、今回2名を任命しても、女性の視点を入れるとしても不十分ではないか。たとえ2名の女性が任命されても8%である。国の目指しているのは、女性を3分の1入れようという指針も以前からある。それに近づける姿勢が大事ではないか。女性の視点を入れられるのかとの質疑が出されました。これに対し、防災会議条例では充て職として決まっており、その方が女性であるかどうかはわからないところもあり、

33%になるかどうかはわからないが、実際に防災対策本部を設置し、避難所の運営を行う際には女性の視点も当然取り入れながら、職員であれば女性の職員が赴くとかしながら女性また高齢者には対応したいとの答弁がありました。複数の委員から女性の登用を求める意見が出され、以下の附帯意見をつけることとしました。

(2) 審査結果。全員賛成により可決すべきものと決しました。「防災会議の委員には、国や他市町の動向を見据え、幅広く女性の登用を進めること」を附帯意見とすることにしました。

以上であります。

○議長（佐野芳彦） 以上で総務常任委員会委員長服部千秋議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 認定第1号 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第3、認定第1号平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については、平成23年度一般会計決算

委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

平成23年度一般会計決算委員会委員長中島貞次議員。

○中島貞次議員 おはようございます。

それでは、平成23年度一般会計決算委員会の委員会審査の報告をただいまより行います。

本委員会に付託の案件を審査した結果、次のように決定いたしましたので、会議規則第77条の規定によりただいまから報告いたします。

まず、審査した事件、1番ですけれども、平成24年9月5日に付託されました。議案番号、認定第1号、平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査結果は認定すべきものと決しました。少数意見の留保はありませんでした。

2点目に、審査年月日ですが、まず1日目、平成24年9月11日火曜日午前10時から午後4時50分、2日目は9月12日水曜日午前10時から午後5時41分、3日目、9月13日木曜日午前10時から午後5時1分、4日目は9月14日金曜日午前10時から午前11時17分、都合4日間にわたり審議をいたしました。

3点目として、審査経過及び結果についてであります。まず審査経過につきましては後ほど口頭報告を行います。

2番目、審査結果につきましては、賛成多数で認定すべきものと決しました。賛成者、井村委員、首藤委員、藤澤委員、中薮委員、反対者、井川委員、平田委員であります。

3点目、会議録は後日希望者に配付をいたします。

次に、平成23年度一般会計決算委員会の審査報告書を読み上げます。

1番、審査に当たって。(1)番、付託案件の平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に当たっては、審査上必要な資料を事前に確認し、資料の提出を求め、慎重に審査した。(2)補助説明員に

課長、副課長、施設長、一部の係長の出席を求め、必要な説明を求めた。(3)審査の前に各課長から決算年度における効果と反省点並びに今後の課題と取り組み等について補足説明を求め、その説明を含めて審査した。(4)平成23年度一般会計決算委員会の中で審査した意見、指摘等については真摯に受けとめ、今後の行財政の運営にできる限り反映すること。

2番、審査経過について。審査の詳しい経過等は委員会会議録による。行財政運営の基本姿勢として、自治体の行財政は入るをはかり出るを制するを基本に、最少の経費で最大の効果を上げ、健全財政の確立と住民福祉の向上に努めなければならない。全職員が入るをはかつて出るを制する立場を理解し、合わせて財務規則第5条の予算の執行及びその他財務に関する事務を処理する職員は法令、条例、契約及びこの規則に準拠し、かつ予算で定めるところに従い、それぞれの職分に応じ、歳入の確保及び歳出を適正に執行する責めを負わなければならないの遵守を徹底されたい。本会議及び委員会の質疑を通じて、次のことを審査意見といたします。

3、審査意見。歳入についてであります。1番、税等は納付義務者の実態把握に努め、新たな収入未済の発生と不納欠損処理を抑制し、収納率の向上を図ること。2、税等の口座振替の推進に努め、コンビニ収納等納付方法の費用対効果を研究し、収納率の向上を図ること。3、保育所保育料、住宅建設資金貸付金等の未収金の解消に努めること。また、保育料については、児童手当からの徴収を検討すること。4、たばこは町内で購入するようPRに努めること。5、有料広告等自主財源の確保に努めること。6、税収の増大を図るため、継続した企業誘致を進めること。

以上であります。

次、歳出について。(1)各款共通事項についてであります。1、負担金、補助金、交付金の目的、効果等を精査し、成果が期待できないものは整理すること。2、委託の効

果、効率を考慮し、積極的に内部対応に努めて経費節減を図ること。3、事務の効率化と省エネ化を推進し、光熱水費を抑制すること。4、各種随意契約は特定の業者に集中することなく、透明性、競争性を確保し、経費節減に努めること。(2)各款の決算についてであります。①総務費。1、テレビ放映委託に関しては、幅広い町民の目に届くように住民周知を図り、インターネットの利用等の効果的な2次利用を考慮すること。2、電算関連の最新で効果的な情報を収集し、コスト削減や効率性の向上に努めること。3、太子町ホームページのリニューアルを検討するとともに、速やかな情報発信に努めること。4、選挙入場券の送付において、期日前投票の利便性を図るため、告示日の翌日には有権者に届くよう対応すること。②民生費。1、長寿祝い金のあり方について検討すること。2、赤ちゃんのえきの設置場所については、乳幼児健診時等でも周知すること。3、療育訓練の充実を図るため、療育訓練指導員の登録制等人材確保に努めること。4、保健福祉会館の駐車場の確保にさらに努めること。③衛生費。1、揖龍保健衛生施設事務組合について、負担経費等の節減に極力努めること。2、資源ごみ集団回収に当たっては、地域間の実施回数に不公平感がないよう適切に対応すること。3、各種予防ワクチンの接種率向上を図ること。4、女性特有のがん検診を含め、各種検診のより一層の周知を図り、検診率を高め、健康の維持と疾病の早期発見、早期治療に努めること。5、各種検診会場では、子育て中の方にも受診しやすい環境を整えること。④農林水産業費。1、農業担い手の育成確保、地産地消の推進や休耕田、放棄田の有効活用を図ることによって農業活性化に努めること。2、太子みそなど特産品の開発、生産支援及びPRに努めること。3、有害鳥獣及び外来生物の被害対策を講じること。⑤商工費。1、太子あすかふるさとまつりを全町民参加の身近な企画の内容に再構築し、太子町の魅力のPRに努めること。2、

商工会への加入率が向上するよう、商工会との連携の強化に努めること。⑥土木費。1、我が家の耐震診断推進事業を積極的にPRすること。2、子供たちの安心・安全のために、通学路の安全対策の確保に努めること。⑦消防費。1、たいし安全安心ネットの加入率を高め、より早く、より正確な情報が発信できるよう努めること。2、防災訓練は自主防災組織との連携を強化し、雨天時の開催方法を検討すること。⑧教育費。1、学校メール配信事業では緊急時等の連絡がスムーズにとれるよう、なお一層加入率を高めること。2、子供たちが最新かつ最良のICT環境に接することができるように、情報収集や活用法について調査研究に努めること。3、学校図書館の図書の充足率を高め、子供たちの教育環境充実に努めること。4、図書館検索システム導入に際し、利用者の属性とニーズを分析し、無駄のない図書購入に努めること。5、一人でも多くの子供たちが学校給食を食べられるよう、食材等アレルギー対策について研究検討すること。6、町民体育館のトレーニング機器の安全点検整備に努めること。7、総合運動公園は設備をより充実させ、また幅広いPRによって利用人数の確保を図るとともに、利用料金の見直しを含め、安定した運営に努めること。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 以上で平成23年度一般会計決算委員会委員長中島貞次議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 反対討論を述べます。23年

度決算について、簡潔に述べさせていただきます。

委託料、補助金、その他区分に対する削減は22年度からすると金額的に少し減少していることに對し評価すべきところも見受けられますが、これも作業量、またそういった内容によるものであります。委託料について、委託の効果を最良に引き出すためにも、仕事の透明性、競争性により、特定の業者を選定せず、大小かわらず、太子町の事業者に対し、公平的な一般公募、またそういった「広報たいし」などによる案内、それに伴う入札、もしくは小規模作業登録等による工事など、税の使い道に対する平等性を考えていただきたい。

役務費についても、事業者が一定業者であることは反対であります。なぜなら、特定の業者を太らすことであって、対象に事業としている他の業者からすれば何ら平等な扱いでないことであります。

衛生費に対しても、ごみ収集について、ごみ収集運搬委託について、一般競争入札の実施を揖龍保健衛生施設事務組合に申し入れ、競争の入札、そういった確保し、負担経費等の削減効果が必要であると考えます。

また、上太田瓦れき処分場の管理委託契約、借地契約に対する、地価価格変動による中で、価格が下がっているのに同額の維持管理費を払っているのか。これも話し合う必要があるのではないかと。

無駄をなくすことは、今後老人医療費、後期高齢者医療費、また児童福祉費、医療予防費など、少子・高齢化に対し大きな財源をもって当たり、今後一般財源により莫大な繰入金が必要とされます。

そこで、商工会事務補助金、また商工会特別事業補助金、こういった中で、中小業者対策などによる活性化に結びつけていかなければなりません。

またそれと、農業振興等にしても、各農業産物生産者側に対する支援事業補助など活性化について、後継者を育てるにおいて、国、

県だけの支援、助成だけでは無理と考えます。活性化について、そういったことから、太子町独自の施策、支援により農業振興活性化に結びつけ、最悪でも地産地消を考えるべきであります。

それと、皮革汚水処理事業は太子町にとって大変な事業であります。まず心配されるのは工場の老朽化を考えます。それと、必要運転経費が一般会計から繰入金とされ出されていることであります。一日も早く県、国の助成を考えていただきたいものであり、何らかの手を打っていただきたいものと思います。

そういった大変な財政時期を迎えるに当たり、庁舎建設など大変な物入りであります。歳入についても、町税等の収納についても、財政的時期を迎えるに当たり、収納に対しても不納欠損にならないよう収納率を図っていただきたい。本年度さらに生きた税金の使い道を考えていただき、町民に大きな負担にならないことを今後期待して、23年度決算については反対討論とさせていただきます。

それと最後に、決算、予算にかかわることがあり、一言だけ申し上げます。

最後に1点、議員として不信きわまる庁舎建設に対するプロポーザル問題に対して文書が議会、議員関係筋へ配布されてまいりました。これは先ほど言いましたように、決算また今後の予算に対し、かわる問題でもあります。これからこの段階でこれが本当に事実か事実でないかということは私は申しません。なぜこんな問題が起きたのかということをおはちょっと考えるわけであります。そういった中で、太子町として大きな問題でもあります。こういった問題が問題であるわけがあります。どうか、この処置をどう考えておられるのか、また庁舎特別委員会において今後私は問いたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 次に、原案反対の方の

発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 私も決算委員会の中でいろいろと話を申し述べてまいりました。項目はいろいろあって、多過ぎるところもあります。

その中で、先ほども委員長報告の中で入るをはかり出るを制するというような話がございました。確かに町民税、また法人税という意味では、やや上昇ぎみにあるような形で、歳入のほうは一定あると思うんですが、私もその委員会の中でも、つくも荘とか、そんな話しました、歳入の話で。つくも荘を使われる方はまだ無料やでという話もして、その中でも、いやいや、ああいう施設はお金取ってもどうやということもあり、その中で、少しでも歳入に入ればいいと私は思ってるだけで、片一方では納税者滞納は許さんという形で、コンビニ収納であるとか、いろんな収納方法を模索しながらやってまいっておるところでございますが、払えない方はやっぱり払えない方もいらっしゃる中で、町のそういった公的な施設が依然とまだ無料でやられてるようなところがあるのであれば、どうかひとつ歳入に入れてもらうような努力もしてもらわないと、住民サイドに示しがつかへんわけやね。

歳入の話でも、町職員の駐車場の話もしました。約100万円ぐらいの土地の借料の中で、駐車場料金取ればいいのじゃないかなという話もしましたが、雇用サイドの責任があるから、それはちょっとどうなんやろうという話を一般の方にしましても、そんなことかという話で。民間の会社であれば、それは会社のことですから好きにやられればいいんですけど、公のところでそれを言われると、歳入を入れてもらわんと、滞納者に払っていただくときも言いにくいところもある。

たばこ税にしてもそうです。そんなに宣伝できないという話の中で、やはりどないかして逃げないと、お金逃げささんようにするという努力も片一方では必要であるというふうに言ってます。

その中でも、庁用スクールバスですか、何か保育園バス廃止、幼稚園バスですか、の廃止という話もその中であって、やっぱり廃止は困るという意見もあって、そういう意見があったら、どっかで入るところを増やすとか、削減するとこ削減する。

依然と商工会等の補助金でも1,700万円、あと観光協会でも215万円ですか、15万円ほど削減されてましたが、文化協会等も、そういったところにもお金が回ってる、180万円ですか。でも、そういうところは一切その削減がない。でも、滞納者の方には滞納あかんという、取ってる。もうそれはそうなんやろけど、でも片一方で出るところを少しでも抑える努力をしていただかないといけないと思うんです。

保健福祉会館の毎年37万円か35万円ですか払ってる借料のともいいました。もういつまでも借りてないで、買われたらどないかという話もしました。

長寿祝金にしてもそうです。これ大体950万円とか、そういった金が流れている中で、それをやめても、ちょっとやっぱり生存確認云々という話も委員の中でございました。でも、ちょっとでもそれを削減してもらおうと。その削減のお金でこっちが使えるんやというような話をされれば、そういった使い方も有効になってくると思う。

庁用バスの話もそうです。年間240万円ですか、リース払ってて、5年リースやという話の中でまた再度リースをしてしまう。私がおんなこと言い出してから5年ぐらいになって、1,000万円ぐらいのバスやったらもう既にも買えとうわけです。答弁の中では1,400万円であるという話があった。でも、それだったら本当に6年で買えるわけです。実際走行距離にしても年間7,000キロしか走らない。10年たっても7万キロ。そんなバスの最高距離って、本当に50万キロぐらい余裕でいくんです、整備すれば。それもやめない。もうとうにバスを買えとんです。それもやってただけじゃない。

その中でも、保険の話も先ほど来平田議員のほうからされましたけども、これに関しても、あるところは少しずつ変わっていくようには思います。でも、さあ名前を聞くとやっぱりずっと従前の業者と契約してるという形の中。

それと、シルバーの発注ですか、いろんな委託料、草刈りであるとか伐採関係のこと。それもシルバーの方の生きがい云々の話の中で、出さなあかん仕事でしょうけども、この間も委員会のときにもお話ししました。太田公園の石垣が草ぼうぼうになってると、あれどこが管理しとんやという話になったらシルバーやと。そこそこ、予算的には30万円ほどで、どうかと思うんですけど、そういった委託をしているからには責任があつて、かちつとやってもらうとこに頼むと。何でもかんでもシルバーじゃいけんと、いや、こういうところは暑いからちょっとシルバーじゃ問題かなと思うところに関しては違うとこに振つとれという形のことも考えて、またそれが安くなったりする場合もある、そういうこともひとつ考えの中におってほしい。

それともう一つも、この間第3機動の消防車庫もつくりました、1,100万円ほどかかって。それについても、やはり周りからは危ないとかというような意見もいまだに出てます。事故が起こっても後から困るでという話も聞いてます。私は本当にもうめんでまで違うとこにつくるほうが、もう本当にこんなもんそのほうが安いと、事故が起こる前だと思うたりもするんですけど、やはりこういったことがもう済んでしまつてこういうとこに決算として上がってきてしまう。

あと、先ほど来もごみの収集のことでも一定の業者、また龍田のほうの上太田の瓦れき処分場の委託についてもそういった形もある。この間も東中学校の学校費のところで、伐採の話で業者を聞いたところであつたと。何で木の伐採がそこになるんかなというなこともあつて、そういうことも違うんでないかというふうに思います。

委員会の中でもいろいろと言ってきましたが、もっともっとやれることはやってほしいんです、簡単にできることは。従前に行わないことが、いつもこうやって立つて言わなあかんことになるんで。

非常に23年度はいろんな委員会があつて、総務委員会なんかも特に、これ委員長あれですか、一般管理費の総務管理費のこの人件費になるんですか、幹部職員の方の。こういったことも真摯な態度を見せてもらつて、委員会とかに上がってくるときに上がってもらふと。出席要求かけても、いや、知らんと。経済の委員会でもありました。そういったことで、この人件費として認められん。もっとも真摯な態度をとってもらわんと、話もできない。

今年度からは北川町長になられて、本当に23年度の決算について私は北川町長は関係ないと思うてます。今後、町長になられたから、そういった意味においては、私もこれ反対討論してますが、かなり期待をしておりますので、以上もちましてこれ反対討論とさせていただきます。

○議長（佐野芳彦） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（佐野芳彦） 挙手多数です。したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

~~~~~

**日程第4 認定第2号 平成23年度兵**

庫県太子町国民健康保険特別  
会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

日程第5 認定第3号 平成23年度兵  
庫県太子町介護保険特別会計  
歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第4号 平成23年度兵  
庫県太子町後期高齢者医療特  
別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

日程第7 認定第5号 平成23年度兵  
庫県太子町墓園事業特別会計  
歳入歳出決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第4、認定第2号  
平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会  
計歳入歳出決算の認定についてから日程第  
7、認定第5号平成23年度兵庫県太子町墓園  
事業特別会計歳入歳出決算の認定についてま  
でを一括議題とします。

上程中の議案4件については、所管の福祉  
文教常任委員会に付託して、休会中にご審査  
いただいておりますので、これから上程中の  
議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、失礼をいたしま  
す。福祉文教常任委員会に付託されました4  
件の23年度特別会計決算の認定についてを報  
告書を読み上げまして報告とさせていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下  
記のとおり決定したから、会議規則第77条の  
規定により報告します。

記。1、審査した事件。議案番号、認定第  
2号。付託年月日、平成24年9月5日。件  
名、平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特  
別会計歳入歳出決算の認定について。審査結  
果、認定すべきもの。少数意見の留保、な  
し。

2、審査年月日。平成24年9月6日木曜日  
午前10時から午後3時まで。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。本会議での井川議員の質問  
に対する説明を受けた後、審査を行いました。  
何年で不納欠損へ移行するののかとの質疑  
に、地方税法第15条の要件に該当するもの  
で、1点目、納税者の状況から滞納処分でき  
る財産がない、2点目、滞納処分をすること  
によって生活を著しく窮迫させるおそれがあ  
る、3点目に、所在不明という事由が調査で  
判明した場合に滞納処分の執行を停止して、  
それ以降3年を経過した後にもう一度調査を  
して、状況が変わっていなければ不納欠損を  
行う。また、同法第18条の要件に該当するも  
ので、5年間納税交渉等継続していても時効  
中断ができなかった場合には、5年を経過す  
ると不納欠損せざるを得ない状況になると説  
明がありました。

特別調整交付金は災害時等の特別な事情に  
より市町へ配分するとあるが、特別な理由と  
はということかとの質疑に、国が指定して  
いる要領等に合致する施策に特別調整交付金  
が交付される。23年度は保健事業、特定健診  
などで約200万円、県下全市町委託している  
国保連合会のシステム改修に70万円ほど、ま  
た20歳未満の被保険者数が多いことにより財  
政影響がある場合に650万円ほど交付され  
る。23年度は1,300万円程度が交付された  
が、当初予算を組む時点では当町で何の施策  
が該当するかわからないため組んでいないと  
いう説明があった。

また、法定繰り入れについての質疑に、法  
定繰り入れ、法定外繰り入れがあり、国が基  
準を定めている。法定外というのは一般会計  
繰入金、いわゆる赤字補填になる。これにつ  
いては23年度は行っていないし、過去にもほ  
んど行ったことはない。保険基盤安定繰入  
金は7割、5割、2割減の保険税軽減分を一  
般会計からもらうようになっており、職員給  
与等繰入金は歳出の一般管理費と賦課徴収費  
等である。出産育児一時金繰入金は出産育児  
一時金が国保特会の歳出にあり、そちらのほ  
うの3分の2を繰り入れることとある。財政  
安定化支援事業繰入金は、財政課が所管して

いる普通地方交付税に国保に係る分の0.8で割り戻した分を繰り入れる基準になっているとの説明があった。

後期高齢者が兵庫県 of 広域化になっているが、国民健康保険について将来的な流れはどうかとの質疑に、国で最終決定されていないが、意向としては県を一保険者とし、市町村並みに県も役割負担をする形が想定され、平成31、32年に移行の旨は聞いている。しかし、国でも定かでない段階であると説明があった。

2、審査結果は全員賛成により認定すべきものと決しました。

続きまして、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件。議案番号、認定第3号。付託年月日、平成24年9月5日。件名、平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月6日木曜日午前10時から午後3時。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。本会議での井川議員の質疑に対する説明を受けた後、審査を行った。家族介護用品支給金の詳細説明を求めるとの質疑に、家族介護用品支給事業実施要綱に基づいて実施している。内容は、要介護4または5で、在宅の高齢者を介護している当該年度分市町村民税非課税世帯の高齢者1人につき上限は7万5,000円とし、支給品目は紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等介護用品を支給している。23年度は申請のあった4名に16万8,720円を支出した。不用額については、上限いっぱい使わなかった方が3名いたためである。支払い方法は現物給付で、介護者から必要品を聞いて町から発注をし、家へ届けるとの説明があった。

一般会計繰入金の決まりを伺うとの質疑

に、介護給付費総額の12.5%、介護支援事業、介護予防事業においても20%が固定の給付費、事業費の町の繰出金である。介護保険の携わる人件費、調査費等事務費は一般会計から繰り入れている。

生活機能評価事業委託料で前年に比べると減額になっている理由と委託先はとの質疑に、22年度までは国保連合会で医師に評価事業をしてもらっていたが、23年度から兵庫県厚生農業協同組合連合会に委託先を変えたことにより単価が安くなったと説明があった。

介護保険料収入が約3億3,400万円で、給付実績が約14億円で、今後も高齢に伴い介護サービス利用が増えていく可能性はあるが、今回介護保険料の見直しもあり、今後財政的な面は給付実績の上昇とあわせてどのような傾向になっていくのかとの質疑に、右肩上がりで、特に2025年には団塊世代が75歳以上、後期高齢者に入るところにはピークを迎え、推測では今の給付費が15億円から30億円と2倍になると言われている。当然高齢者も増えるが、利用率のほうも増えてくる。保険料は月額4,570円であるが、今のままでいけば約1万円弱と予想できる。しかし、国で制度改革等々が行われていくものと考えてるが、今の時点ではわからないとの説明があった。

2、審査結果は全員賛成により認定すべきものと決しました。

次に、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件。議案番号、認定第4号。付託年月日、平成24年9月5日。件名、平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月6日木曜日午前10時から午後3時。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。後期高齢者医療における繰

入金の考え方はとの質疑に、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金がある。国民健康保険と同様、国の繰り出し基準と言われるもので、法定内繰り入れである。事務費繰入金は、後期高齢者医療特別会計の歳出では、一般管理費、賦課徴収費と共通経費になる。保険基盤安定繰入金については、7割、5割、2割減の保険料軽減分を一般会計から繰り入れているものであると説明があった。

一般管理費の通信運搬費の内容についてはとの質疑に、保険証の郵送代で、前年度と比較して被保険者数が150名ほど増えたために10万円ほど増となっているとの説明があった。

政府は後期高齢者医療制度を廃止と言ってきたが、現状は続いている。廃止した場合、町にどのような影響があるかとの質疑に、広域連合で全ての事務処理がされ、町がするのは保険料の徴収などである。実際廃止になると、職員配置やシステム開発費等かなりの費用がかかると考えている。国では今後国民会議で決めていくと言われており、見込みが立たないとの説明があった。

不納欠損の件数と理由はとの質疑に、1名で、平成21年に亡くなり、相続人の代表者の方と何回か話をしたが理解を得られず、消滅時効が来て不納欠損を行ったとの説明があった。

2、審査結果は全員賛成により認定すべきものと決しました。

最後に、委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件。議案番号、認定第5号。付託年月日、平成24年9月5日。件名、平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月6日木曜日午前10時から午後3時。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。墓園年間管理料、893基の町内と町外の稼働率と残基数は幾らかという質疑に、平成24年8月末現在で、町内は597基で稼働率が54%、町外は295基で稼働率98%であるとの説明があった。

町内分の残りについて対策はとの質疑に、長い期間必要な方のために置いておくという考え方があるので、全てを募集していない。徐々に年間計画を決めながら永代使用料を得ていくとの説明がありました。

墓所返還還付金10基分が上がっているが、主な理由はとの質疑に、使用者が亡くなり墓守する方がおられないとか、住所を移転されたためとの説明がありました。

(2) 審査結果は全員賛成により認定すべきものと決しました。

以上、4件につきまして報告を終了いたします。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） 以上で福祉文教常任委員会委員長井村淳子議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の認定第2号平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

次、上程中の認定第3号平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

次、上程中の認定第4号平成23年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、認定第4号は認定することに決定しま

した。

次、上程中の認定第5号平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 8 認定第6号 平成23年度  
兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第 9 認定第7号 平成23年度  
兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について

日程第10 認定第8号 平成23年度  
兵庫県太子町水道事業会計  
決算の認定について

○議長（佐野芳彦） 日程第8、認定第6号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、認定第8号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

上程中の議案3件については、所管の経済建設常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の

議案に対する委員会の審査報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 おはようございます。

報告書を読み上げまして審査報告といたします。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第6号。付託年月日、平成24年9月5日。件名、平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月7日金曜日午前10時から午後3時33分。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。目1一般管理費、節11需用費、修繕料、マンホール蓋補修外で、前年度より約110万円増加の詳細説明の質疑では、公共ますの補修工事11件、マンホールふた補修4件、12カ所のその他補修8件で、昨年より増加したことによる。老朽化等によるマンホールのふたのがたつきが発生したため通行上危険と判断した。沖代線は大型車両の通行が激しく、他の幹線と全く違う状況であり、タイヤが通るところは避けているが、下の路盤とふたのがたつき、ふたが飛ぶような事故につながるのでは、その都度対応しているとの答弁があった。

節13委託料、下水道水質検査委託料で、前年度より増加の詳細説明の質疑では、毎年3社見積もりを行っている。見積価格が上がってきている。業者は株式会社HER年4回実施しているとの答弁があったが、業者も仕事の取り合いで価格が下がると思うので、もう少し考えてほしいとの要望があった。

また、下水道管洗浄委託料で、前年度より増加の詳細説明の質疑では、立岡山線農協前の東西の道より南側、矢田部地内の洗浄距離4,240メートルを実施した。業者は株式会社環境清美で、5社の指名入札で実施との答弁があった。

目2公共下水道事業費、節12役務費、公用車任意保険料の詳細説明の質疑では、ポンゴが3万3,790円、サクシードが3万2,740円で、太子保険事務所であるとの答弁があった。

節15工事請負費の詳細説明の質疑では、公共ます設置工事74件と、ますを設置する前に管を延長する工事、福地地内と広坂地内2カ所、22年度で行った公共ます設置工事後の舗装復旧工事であるとの答弁があった。

2、審査結果は全員賛成により認定すべきものと決した。

続きまして、認定第7号。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第7号。付託年月日、平成24年9月5日。件名、平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月7日金曜日午前10時より午後3時33分。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。節1前処理場使用料が前年度より約600万円増加の詳細説明の質疑では、対象業者は3社で、今回経営者の方の世代がかわって経営方針が変わったため増えたと思う。使用水量は合計5万5,530立米との答弁があった。

節11需用費、光熱水費、修繕料が増加の詳細説明の質疑では、施設が老朽化して機械が古いので増加の傾向にある、また部品がない場合もあるので、今後の課題であるとの答弁があった。

前処理場の機械設備、電気設備は既に耐用年数を経過していて、今後も維持費に多額の費用が必要になるが、財政的なことで対応はの質疑では、公共下水道の位置づけ、瀬戸内環境保全特別措置法の絡みを全てあわせて、地元の基礎的自治体としてやらなければならない事業として位置づけ、現在まで来てい

る。皮革排水処理経費に係る市町負担額の軽減について、副知事も含めた中で、国に対して特別交付税措置の継続の要望を年1回必ずしている。県に対して、補助金はわずかに181万3,000円しか入っていない状況であり、もっと県に支援をお願いできないかとお願いしているとの答弁があった。

前処理場が壊れたとき、今は緊急避難的に放流できるシステムになっているが、緊急で放流した後どうするのか、ある程度のビジョンはあるのかという質疑では、今までの形をそのまま継続するような単なる建てかえといった方法でなく、直放流から何らかの糸口を見出して、今持っている機能を少しでも軽減したコンパクトなものにしていくか、それとも施設を全く必要のない状態に持っていくのか、それを今模索している状況で、これからある程度明確にしていきたいとの答弁があった。

節13委託料、前処理場運転管理業務委託料は前年度より500万円ほど減の詳細説明の質疑では、緊急通報システム等々の工事が完了したので、夜間は無人化ということで、22年度は8月から3月は再度契約をされていて、23年度は通年契約で、入札結果はこうだということであるとの答弁があった。

節19負担金補助及び交付金、揖保川流域下水道維持管理負担金が前年度より80万円増加の詳細説明の質疑では、対象業者3社の使用水量が増えたためとの答弁があった。

上記の質疑を経て、委員会として次のとおり提言する。

提言内容。老朽化著しい処理場ではあるが、環境問題並びに皮革産業の発展に考慮することは理解できる。しかし、税の公平性を考え、さらなる経費節減と太子町としての方向性を明確にし、新たな対策を図られたい。

2、審査結果は全員賛成により認定すべきものと決した。

次に、議案番号、認定第8号の報告をいたします。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下

記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

1、審査した事件。議案番号、認定第8号。付託年月日、平成24年9月5日。件名、平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について。審査結果、認定すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月7日金曜日午前10時から午後3時33分。

3、審査経過及び結果。

1、審査経過。23年度給水量が前年度対比2.2%減だが、住民が増えて使用水量は増加していると思うが、東芝を除いた水量はどの質疑では、有収水量367万4,687立米から東芝の16万5,130立米を差し引くと一般家庭は350万9,557立米との答弁があった。

また、附属書類の事業報告の中で、「お使いいただく方のニーズや経済状態を的確に掌握し、適切かつ柔軟な運営を行う。」とあるが、どういう方向で柔軟性を見せるかとの質疑では、水道料金を上げるかどうかだと思うが、今現在は考えていない。現在太子町地域水道ビジョン作成中で、パブリックコメントを年末から年明けにする予定のため、でき上がってから改めて話したいとの答弁があった。

目2原浄水費、節賃借料、沖代土地賃借料105万円と沖代井戸賃借料147万円とあるが、前年度より土地は5万円、井戸は7万円増加の詳細説明の質疑では、前年度の決算には税分を控除した形で記載しているとの答弁があった。

節修繕料の詳細説明の質疑では、沖代ポンプ場制御線修繕は西部電工株式会社で、沖代から吉福までの間はテレメーターを行っていない。電柱移設により制御線も移設しなければならない。名称は修繕になっているが、内容は移設の作業である。沖代水源地建物柱土台改修は有限会社宗野工務店で、沖代水源地建物入り口の土台が腐りかけていたので、その修繕工事であるとの答弁があった。

節動力費の中継ポンプ場の電気料金が前年

度より150万円増加の詳細説明の質疑では、このたび北配水池の更新工事において全て南配水池へ上げている。その関係上、電気代が余分にかかっているとの答弁があった。

目配水費、節修繕料、配水管等修理の詳細説明の質疑では、件数は2件、太田配水池の水位の信号機器の取りかえ修繕をシンク・エンジニアリング株式会社、町道鵜北村線のドレン管の移設工事を上野設備工業株式会社。隣接していた土地が官民境界協定を行ったところドレンが個人地に入っているということで、移設工事を行ったとの答弁があった。

目給水費、節委託料、開閉栓業務は、たつの市・太子町広域シルバー人材センター、前年度より20万円増加の詳細説明の質疑では、途中から作業員が2名から3名になったときに、若干ふなれなところがあるので1日に2名の日があったため、また去年は366日あって1日多いためとの答弁があった。

節保険料、検針員傷害保険料と自動車任意保険料、小型特殊含む8台の加入先はとの質疑では、どちらも太子保険事務所であるが、財政課で一括となったため同じ業者になっている。本年度からは違うところに加入しているとの答弁があった。

2、審査結果は全員賛成により可決すべきものと決した。

以上、報告終わります。よろしくお願いいたします。

**○議長（佐野芳彦）** 以上で経済建設常任委員会委員長井川芳昭議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

方法については、議事の都合によって1議案ごとに行います。

まず、上程中の認定第6号平成23年度兵庫県太子町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**○議長（佐野芳彦）** 挙手全員です。したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

次、上程中の認定第7号平成23年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

**○議長（佐野芳彦）** 挙手多数です。したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

次、上程中の認定第8号平成23年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（佐野芳彦）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(佐野芳彦) 挙手全員です。したがって、認定第8号は認定することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第43号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(佐野芳彦) 日程第11、議案第43号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(北川嘉明) 議案第43号太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

本案件につきましては、7月29日に執行された太子町長選挙における私の公約を果たすため本条例を改正するものです。

改正の内容としましては、平成24年10月1日から平成28年8月5日までの間、町長の給料月額2割を削減する規定の追加でございます。具体的には、現在給料月額は89万円ですが、月額71万2,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜り、原案のとおりご議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長(佐野芳彦) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は総務常任委員会に付託すること決定しました。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時10分)

(再開 午前11時48分)

○議長(佐野芳彦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の総務常任委員会に付託して、休憩中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会委員長服部千秋議員。

○服部千秋議員 それでは、委員会審査報告書をもとに報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定によって報告をいたします。

記。1、審査した事件。議案番号、議案第43号。付託年月日、平成24年9月24日。件名、太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。

2、審査年月日。平成24年9月24日(月) 午前11時15分から午前11時25分。

3、審査経過及び結果。

(1) 審査経過。2割カットにより年間どのように違うかという質疑に対し、カット前は年間1,444万9,150円であるが、改正により

1,155万9,320円となり、288万9,830円減額となるとの答弁がありました。

単に人件費の節減なのか、それとも使い道に対する思いがあるのかという質疑に対し、この額をそのまま性質が違うものに充てるわけにはいかないが、選挙期間中に言った公約に充てるよう考えていきたいとの答弁がありました。

(2)審査結果。全員賛成により可決すべきものと決しました。

以上であります。

○議長（佐野芳彦） 以上で総務常任委員会委員長服部千秋議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（佐野芳彦） 挙手全員です。したがって、議案第43号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第12 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長（佐野芳彦） 日程第12、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり閉会中の継続調査の申し出があり

ます。

以上、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第4回太子町議会定例会（第439回町議会）を閉会します。

（閉会 午前11時52分）

~~~~~

議長挨拶

○議長（佐野芳彦） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る8月29日の招集以来、本日までの27日間でしたが、この間、議員各位には、一般会計、特別会計等の決算認定を初め、条例の改正、各会計の補正予算、人事案件など多数の重要案件をそれぞれ終始熱心にご審議を賜り、本日の閉会に至りました。ここに議員各位のご精励に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

特に一般会計決算委員会の委員各位には、長時間にわたり精力的にご審議を賜りましたご苦勞に対し、重ねて謝意を表する次第でございます。

また、町長初め町当局各位の議会審議に寄せられましたご協力に謝意をあらわしますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望等につきましては、今後の町政執行の上に十分に反映されますよう強く望むものであります。

そろそろ収穫の季節となつてまいります。議員各位にはこの上とも健康に留意されまして、町勢発展のため一層のご精励を賜りますようお願い申し上げ、まことに簡単措辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（北川嘉明） 平成24年第4回太子町議会定例会（第439回町議会）が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る8月29日に開会されました今期定例町議会におきましては、同意案件を初めとする各重要案件につきまして慎重なご審議を賜り、適切にご議決いただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

さらに、ご審議の中で拝聴いたしましたご意見、ご指導につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいる所存であります。

木々の葉も日ごとに秋色が濃くなり、朝夕は涼しさを感じる心地よい季節を迎えました。議員各位におかれましては、ご健康にご留意いただき、町行政のさらなる振興に一層

のご活躍を賜りますようお願い申し上げ、定例町議会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐野芳彦） どうもお疲れさまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 佐 野 芳 彦

署名 議員 堀 卓 史

署名 議員 藤 澤 元 之 介